

(別添4)

内部監査の実施状況について
(令和4年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 令和3年7月7日から8月19日までの間に実施 ② 令和4年2月15日から2月22日までの間に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(1課) ・退庁簿の記載誤りが認められた。(1課) ・休暇簿の記載漏れが認められた。(1課)	・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に記載するように周知を行った。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	① 令和3年7月 7日から8月 19日までの間 に実施 ② 令和4年2月 15日から2月 22日までの間 に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(1署) ・公用外出簿の記載漏れが認められた(1署) ・出勤簿の記載誤りが認められた。(1署) ・休暇簿の取得誤りが認められた。(1課)	・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に記載するように周知を行った。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	① 令和3年7月 7日から8月 19日までの間 に実施 ② 令和4年2月 15日から2月 22日までの間 に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(3所) ・公印管理の記載漏れが認められた(1所) ・出勤簿の記載誤りが認められた。(3所) ・休暇簿の記載誤りが認められた。(3所)	・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。